

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 19号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
- 第 3 議案第 20号 令和4年度上田地域広域連合一般会計決算認定について
- 第 4 議案第 21号 令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について
- 第 5 議案第 22号 令和4年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第 23号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について
- 第 7 議案第 24号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 25号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付議した事件

日程第1から第8まで

出席議員（23名）

第1番	松山賢太郎	君
第2番	高田忍	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	高木真由美	君
第6番	花岡豊一	君
第7番	松澤正登	君
第8番	平林幸一	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	齊藤加代美	君
第11番	佐藤論征	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	田中信寿	君
第14番	中村眞一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	久保田由夫	君
第18番	宮下省二	君
第19番	半田大介	君
第20番	飯島伴典	君
第21番	尾島勝	君
第22番	中嶋登	君
第23番	祢津明子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町長 羽田健一郎君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 手塚明君

事務局 ○事務局長 青木卓郎君
○消防長 堀池正博君
○会計管理者 小林陽司君
○事務局総務課長 山口美栄子君
○事務局企画課長 所健一君
○事務局地域医療対策課長 西川誠君
○事務局介護障がい審査課長 三井憲君
○事務局ごみ処理広域推進室長 橋詰譲己君
○消防次長(兼)警防課長 石井重男君
○消防次長(兼)上田中央消防署長 宮原正晴君
○消防本部総務課長 西澤和浩君
○清浄園所長 小宮山剛君
○上田クリーンセンター所長 春原広和君

○丸 クリーニングセンター長 青木正光君
○東 クリーニングセンター長 中村昌彦君
○消 防 本 部 長 齋藤武昭君
予 防 課 長
事 務 局 鈴木周平君

本会議

午後 1時30分 開 議

- * 議長（佐藤論征君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（佐藤論征君） 日程第1、諸般の報告を行います。
委員会における陳情審査結果について、お手元に審査表を配付してありますので、御了承願います。

日程第2 議案第19号

- * 議長（佐藤論征君） 次に、日程第2、議案第19号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

- * 総務委員長（久保田由夫君） 総務委員会は、去る10月25日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第19号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について、改正条例案では条文からキュービクル式の設備に対する規定が削除されているが、既存のキュービクル式設備の規制はどうなるのか。

これに対し、一般家庭での太陽光発電に伴う蓄電池設備の普及等を踏まえ、キュービクル式以外の設備の設置を想定し、キュービクル式に限定した条文は削除した。また、既存のキュービクル式の設備については、従前の例により改正条例は適用されないとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（佐藤論征君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第20号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第3、議案第20号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第20号 令和4年度上田地域広域連合一般会計決算認定中担当分について、はじめに普通財産として所有している2,200平方メートルの宅地とはどういったものか。

これに対し、該当の土地は旧伝染病舎の土地であり、現在は1年更新で上田市立産婦人科病院に貸与し、毎年財産貸付収入を得ている。

次に、基金の有価証券について増減が生じているが、どのような運用となっているか。

これに対し、有価証券の運用については、会計室と協議しながら確実かつ有利な方法での運用を心がけている。

次に、公平委員会費について、当初予算額に対して決算額が少なく、執行率が低いのはなぜか。

これに対し、審査請求等の事案がなく、そのための会議が開催されなかったことや、コロナの影響により、長野県公平委員会連合会総会が書面開催になったことなどにより、当初予定していたよりも必要な負担金等の支出が減少したため。

次に、上田創造館美術館空調設備交換修繕及び上田創造館冷温水発生機緊急修繕の内容は何か。

これに対し、美術館の空調設備が故障したため、今後の管理面を考慮し、美術館専用の空調設備とした。冷温水発生機緊急修繕については、本格的な夏を迎える前に機能回復を図る必要があったため、予備費を充当し、修繕を実施した。

次に、広域的な観光振興事業の具体的な内容はどうか。

これに対し、関係市町村及び団体で構成される上田地域観光協議会への負担金を支出し、主にデジタルスタンプラリー、観光パンフレットの改訂、増刷及び不要となった観光看板の基礎撤去を実施した。

次に、図書館情報ネットワーク費に係る費用は毎年計上されるものなのか。

これに対し、図書館情報ネットワークを維持するために毎年必要な経費であるとの質疑応答があり、本年中担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 保健福祉委員会は、去る10月25日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次申し上げます。

まず、議案第20号 令和4年度上田地域広域連合一般会計決算認定中担当分について、はじめに、令和4年度の障害者介護給付費等の審査件数は、前年度より100件程度減少しているが、審査会委員報酬の減額が少ない理由は何か。

これに対し、審査会委員にさらなる公平、公正な慎重審査をしていただくため、前年度と比較して1回当たりの審査件数を減らして審査会を行ったことにより、審査会の開催数が増えたため、審査会委員報酬の減額は少なかった。

次に、障害者介護給付費等審査会において、令和4年度は前年度と比較して知的障害の審査件数が減っているが、理由は何か。

これに対し、認定有効期間は3年であり、令和3年度は更新申請の件数が多い年度となったため、令和4年度は前年度と比較して知的障害の審査件数は減少している。しかしながら、認定有効期間の3年単位で比較すると新規申請者の増によって、知的障害と精神障害の認定者数は増加している。

次に、3クリーンセンターの委託、修繕の契約方法は何か。また、一者随意契約の場合、予定価格の精査をしているのか。

これに対し、施設の特異性から、一者随意契約となる委託、修繕は多い。また、高額な業務や専門性の高い業務は見積り審査を委託して、適正な価格に近づくように努めている。

次に、電力自由化によるエネルギーサービスプロバイダーに切り替えたことによるメリットはどうだったのか。

これに対し、電気料金の高騰に伴い、前年度よりメリットは減少した、等々の質疑応答があり、本案中担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

* 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第21号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第4、議案第21号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第21号 令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中担当分について、はじめに、ふるさと基金について、大半が地域医療対策に活用されているが、今後の方針はどうか。

これに対し、今後も基金を有効に活用し、地域医療対策も含めた広域的な課題について、関係市町村と協議していく。

次に、スポーツレクリエーション祭の具体的な内容は何か。

これに対し、スポーツレクリエーション祭については、四季を通じて関係市町村の特色を生かした事業を実施しているとの質疑応答があり、本案中、担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第21号 令和4年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中担当分について、医師研究資金貸与事業の対象医療機関及び令和3年度の対象医師数はどうだったのか。

これに対し、地域周産期母子医療センターの常勤医師に対して貸与を行う事業であり、信州上田医療センターに対して行っている。令和3年度は、産科医師1名、小児科医師1名の計2名に貸与した等の質疑応答があり、本案中担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第22号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第5、議案第22号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めま

す。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第22号 令和4年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について、はじめに、監査委員から、交通安全や接遇等の研修を行い、調査員の資質向上に努められたいとの審査意見が付されたが、経過及び対応はどうか。

これに対し、令和4年度において、公用車での交通事故が6件発生したため、審査意見をいただいたものと捉えており、今後交通安全並びにさらなる接遇の向上に資する研修を実施していく。

次に、令和3年度は、介護保険特別会計で調査員のインフルエンザ予防接種助成を行っていたが、令和4年度に実施していない理由は何か。

これに対し、令和4年度から長野県市町村職員共済組合による助成により、インフルエンザ予防接種に対する助成は引き続き行っているとの質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第23号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第6、議案第23号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第23号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について、はじめに、備品購入費の不用額5,600万円余の理由は何か。

これに対し、主なものは丸子消防署に配備予定とした水槽付消防ポンプ自動車であり、半導体不足等の影響により、納期が延長となったことから、翌年度に繰り越したため、契約金額6,908万円のうち1,300万円余は一般財源から繰越し、令和4年度で車両購入費として支出しなくなった特定財源相当分の5,600万円余が不用額となる、等々の質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしま

した。

* 議長（佐藤論征君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

* 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第24号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第7、議案第24号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第24号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 半田大介君登壇〕

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第24号 令和5年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、はじめに、補正予算の内訳は何か。

これに対し、上田クリーンセンターでは1、2号炉集じん機、焼却灰運送装置、排ガス分析装置の緊急修繕に合計3,944万円を要し、修繕費の不足分として3,267万円余を補正額として計上した。また、丸子クリーンセンターでは、2号炉耐火物修繕、2号炉集じん器ろ布交換に合計9,482万円を要し、修繕費の不足分として7,942万円余を補正額として計上した。

次に、3つのクリーンセンターが老朽化していることから、故障等の緊急時に備えて、連携体制を確立すべきとの意見があった。

これに対し、本年5月に丸子クリーンセンターの設備故障により、ごみの受入れが停止となり、上田クリーンセンターで急遽一部を受け入れたが、今後も同様の事態が懸念されるため、緊急時に備え、3つのクリーンセンターが連携できる可能性や、その際の問題の洗い出しを行うなど、検討を進めてまいりたいとの質疑応答があり、本案中担当分については可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。
これより委員長報告に対する質疑に入ります。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- * 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- * 議長（佐藤論征君） これより採決します。
本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。
[賛成者 起立]
- * 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第25号

- * 議長（佐藤論征君） 次に、日程第8、議案第25号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
久保田総務委員長。
[総務委員長 久保田由夫君登壇]
- * 総務委員長（久保田由夫君） 議案第25号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、はじめに、今回の補正予算に伴う会計年度任用職員の採用は、任期が短期間となるが、問題はないか。
これに対し、上田中央署の救急隊を増やしたことに伴い、救急隊員の増員が必要となったため、消防本部職員の1名を他の署へ配置したことから、消防本部職員が1名減員となった。この事務の補助を行うため、4月から会計年度任用職員を採用し、4月からこれまでの報酬については、既決予算内で対応したが、不足が生じるため、今定例会で1年分の報酬を計上したものであるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- * 議長（佐藤論征君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- * 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- * 議長（佐藤論征君） これより採決します。
本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。
[賛成者 起立]
- * 議長（佐藤論征君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和5年10月上田地域広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 1時56分 閉 会